

## 入札 公 告

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

川崎区役所空調機保守点検業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 業務概要

川崎区役所空調機保守点検業務委託仕様書による

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(2) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。

(6) 業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この業務に関する資格及び専門的知識を有していること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなり

ません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所12階

川崎区役所まちづくり推進部総務課

担当 岡村

電話 044-201-3123

(2) 配布・提出期間

令和8年1月29日（木）から2月4日（水）までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、令和8年2月10日（火）17時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月10日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

## 6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和8年2月5日（木）9時00分から令和8年2月10日（火）正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。  
持参により提出する場合は、開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、上記3（1）の場所において受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和8年2月17日（火）17時までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。  
回答後の再質問は受け付けません。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札方法等

#### ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### イ 入札書の提出方法

持參とします。（持參以外は無効とします。）

#### （ア）入札日時

令和8年3月3日（火）午前11時00分

#### （イ）入札場所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所12階会議室

#### （2）入札保証金

免除とします。

#### （3）開札の日時

（1）イ（ア）と同じ

#### （4）開札の場所

(1) イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。